

12 競技方法

(1) 競技は次の7種別とする。

- ①少年の部—10代 ②青年の部—20代 ③成年の部—30代 ④壮年の部—40代
⑤熟年の部—50代 ⑥シルバーの部—60歳以上 ⑦女子の部—10代以上

(2) 参加者は登行・滑降競技双方に参加すること。

(3) ゼッケン番号は、登行、滑降競技共通とする。

(4) スタート順は、①少年②女子③青年④成年⑤壮年⑥熟年⑦シルバーとする。ただし、滑降競技は、①女子②少年とし、③以降は登行競技と同様とする。なお、参加者数に応じ変更する場合がある。

(5) シルバーの登行競技スタート地点は、第3リフト降り場付近とする。

(6) 登行競技中の追い越しの際は、先行者は後続者に道を譲ること。

(7) コースは、登行・滑降共通とする。ただし、各自工夫して最短距離をとっても差し支えないものとする。

(8) 登行は種別毎に一斉スタートし、滑降はゼッケン順に1分間隔でスタートする。

(9) コースの途中、特に必要な地点には赤テープ等を標識としてつける。

(10) 成績は登行タイムと滑降タイムを合計して決定する。ただし、滑降タイムは6を乗じて計算する。

(11) 服装、靴、スキー、ストック、シールは制限しない。

(12) 厳冬期の冬山で行う競技であることに備え、サブザック・行動食・防寒衣・テルモス等を携帯すること。

(13) 事故については応急措置のみ行う。

(14) 登行・滑降競技開始前に前走者が出発する。

13 荒天対策

荒天の場合は、次のような対策等を講じ、全選手・役員にその都度指示する。なお、変更した場合は、滑降競技のスタート時刻等競技予定時刻の変更等をあわせて行う。

(1) 八合目スタート地点の移動等（登行競技のゴールが八合目の場合）

競技当日、視界が悪い場合、八合目S・G班の判断で、標高を下げてスタートさせる。なお、変更する場合、スタート地点までの下降は隊行動とする。

(2) 登行ゴール地点の変更等

天候が極端に悪い場合は、協議の上、登行ゴール地点の変更等を行う。

14 問い合わせは下記まで

秋田県山岳連盟事務局

〒010-0043 秋田市桜ガ丘一丁目6-5 鈴木 光 儀

TEL (FAX兼) 018-835-2161 (職場) 018-865-1107 (携帯電話) 090-5234-7786

15 宿泊所及び開会式・表彰式会場

秋田県田沢湖スポーツセンター

〒014-1201 秋田県仙北市田沢湖生保内字下高野73-5

TEL 0187-46-2001 FAX 0187-46-2003